

共済NEWS

40th
Anniversary

vol.16

発行/共済ニュース編集室
〒010-0923 秋田市旭北錦町1-47
県商工会館内
TEL.018-864-3320
FAX.018-864-3335
発行日/2016年(H28)12月20日

【40周年事業】



40周年記念式典



40周年記念講演



40周年懇親会

【総代会】



総代会全景



来賓あいさつ
秋田県猿田課長



議長・木村副理事長



理事長あいさつ



懇親会全景

中締・高見上席理事

理事長あいさつ



秋田県火災共済協同組合
理事長

村岡 淑郎

共済ニュース発信にあたり一言ごあいさつを申し上げます。

日頃から、組合員の皆様には組合運営に格別のご協力・ご支援を賜わり厚く御礼申し上げます。

昨年、組合は創立40年の節目を迎え、11月15日に開催致しました記念式典・祝賀会では、総代の皆様を始め、代理所の皆様のお力添えを頂き盛大に開催されましたことに感謝と御礼を申し上げます。

この節目の40周年を契機に、今後もより身近な共済として『相互扶助』・『地域繁栄』を目指し、積極果敢に事業活動を展開して参る所存でございますので、より一層のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。

さて、組合では「地震危険補償共済」を新設いたしました。

この「地震危険補償共済」は、平成26年度の組合通常総代会時に総代から「中小企業者の財産を『地震被害』から立ち上がる財源の確保に寄与する事を目的とした共済の開発をして欲しい。」との要望を受けて新設したものです。但し、本共済は災害発生の危険測定が非常に困難のため、当面は実損額最高300万円を支払限度額とした共済といたしました。昨年からの取り

扱いをスタートさせた地震などの災害時に事業の休業を担保する「休業対応応援共済」と併せ、この2つの共済の普及が、組合員のニーズに応えるとともに、組合員が被る万が一の事故による経済的損失を補うことにより、更に強固な信頼関係を構築するうえで重要であり、また、組合の財政基盤の安定強化を図るうえでも不可欠であるものと考えております。

組合の平成28年度決算概要は、火災共済・自動車共済は、昨年12月に契約者の利便性の向上を目的として行われた火災共済の制度改定や、商工会・会議所を始めとする代理所において増強運動を実施頂いた結果として昨年度と比べ共済掛金・受託業務手数料とも増収となって終了致しました。

しかし、火災共済において1月からの火災共済の急激な増収に伴い未経過共済掛金が想定しておりました数字よりも遥かに多く計上することとなりました事から、当期剰余金は約11,890千円と昨年を下回る結果となりました事をご報告申し上げます。

国内景気の緩やかな回復が続く中で県内の景気も徐々に持ち直しつつあるという風に報じられておりますが、先行き不安定な材料も多く中小企業者は大変厳しい環境におかれ、組合を取巻く環境の厳しさが増していくことは容易に想定されておりますが組合は今後も組合員の皆様・総代の皆様・代理所の皆様により一層のご指導・ご協力を頂き中小企業者の唯一の共済団体として県内中小企業者と共に歩む組合として更なる精進を重ねて参りたいと考えておりますので今後も種々のご指導・ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げて挨拶といたします。

平成28年度業績報告

組合運営の概要

組合員には・・・

- 平成27年度の共済掛金に対して総代会の承認後「利用分量配当金」を実施いたしました。
- 火災共済掛金の支払を「口座振替」に限って満期次月払い制度を導入しました。
- 長期火災共済の共済掛金年払制度を導入しました。

代理所には・・・

- 代理所区分検討委員会の答申を受け、優良代理所の手数料の改正を行いました。
- 事務担当者会議等を積極的に行い代理所職員の資質向上に努めました。

組合では・・・

- 代理所の協力を受け「増強運動」を展開いたしました。
- 日火連に対して事務簡素化等の諸要望を提出していましたが、大部分を日火連に採用頂きました。このことにより、平成29年度以降事務の簡素化等が実施され効率の良い募集体制が整うこととなりました。
- 全国商工会連合会と全日本火災共済協同組連合会との共同開発商品である「休業対応応援共済」の実施を昨年、秋田県商工会連合に機関決定頂き今年度から実施いたしました。
- 電算システム改正の準備を行い、効率性の高い事務処理体制を整えました。
- 「地震危険補償共済」の開発を行い、平成29年度中に実施する準備を行いました。

事業実績の総括

「地元密着：がんばる秋田の企業を応援します！」のスローガンの下役職員一丸となって組合運営を行った結果、火災共済契約件数15,741件(保有件数：18,473件)・共済契約額278,514,531千円(保有契約額：369,060,610千円)・共済掛金440,606千円、大型傷害共済掛金26,974千円・ハンドルの共済掛金15,472千円・受託共済手数料122,497千円で終了いたしました。

最終的に当期剰余金(税引後)として11,890千円の計上となりました。

剰余金の処分について

前期繰越剰余金672千円を加えた12,562千円が未処分剰余金となりましたので、利益準備金に2,400千円・特別積立金に1,000千円・火災共済利用分量配当金に3,955千円・組合45周年記念事業積立金に1,000千円・電算システム更新積立金に2,000千円・地震危険補償共済新設対応積立金に1,000千円・事務所維持積立金に1,000千円を計上し、次期繰越金206千円とした剰余金処分案が総代会で承認されました。

平成28年度業務

■業績一覧

(単位：千円)

分類	区分	平成29年3月31日現在
組合員数	(人)	37,306
代理所数		95
資産合計		1,785,093
うち流動資産		1,480,426
負債合計		495,344
うち責任準備金		341,554
正味資産		1,289,749
うち出資金		413,082
収入共済掛金		605,942
内訳		
共済掛金(A)		483,445
受託業務手数料		122,497
支払共済金		122,881
事業費		300,120
内訳		
人件費		108,115
物件費		43,687
代理所手数料		144,895
支払手数料		3,324
再共済料		20,162
再共済金		6,314
連合会共済掛金		268,298
連合会共済金		115,723
税引後当期剰余金		11,890

■共済金等の支払能力の充実の状況

支払余力比率(ソルベンシー・マージン) 4,509.8%

平成29年度事業計画について

1. 事業方針

組合創立50周年に向けた初年度として、火災共済を初めとして重点共済を設定し効果の出る普及促進を行い組合員の利便に供する。

2. 最重要項目

「組合員の利便性の向上」を最重要として「火災共済」・「ハンドルの共済」・「自動車共済」・「休業対応応援共済」・「地震危険補償共済」と定め広く組合員に普及促進して参ります。

3. 事業指針

関係団体との連携をさらに強化して組合の「体質強化」に努めつつ職員資質向上の研修会の参加・代理所会議の開催等を行い役職員の能力の向上に努めます。

配当金還元のお知らせ

総代会の決議により、組合の「共済利用量による配当金の分配に関する規定」に基づいて、平成28年度にお払い込み頂いた共済掛金(長期契約の場合は、長期共済掛金×契約年数)に対して1%の配当金を還元いたします。

■配当金の還元方法

組合員の方

- (A) 1年契約の方
- 配当金については、次回の契約更改(継続)時に共済掛金と相殺させていただきます。
 - 上記の掛金充当計算で出た端数(10円未満)については出資金に増資させていただきます。
 - すでに送付済みの「配当金のお知らせ」は出資金の残高証明を兼ねておりますので、大切に保管おき下さい。

(B) 長期契約の方

- 配当金については、ご指定いただいた方法で還元いたします。ご指定方法については、すでに送付済みの「配当金のお知らせ」をご覧ください。
- 上記の掛金充当計算で出た端数については出資金に増資させていただきます。
- すでに送付済みの「配当金のお知らせ」は出資金の残高証明を兼ねておりますので、大切に保管おき下さい。

非組合員の方

平成26年4月1日に施行された中小企業等協同組合法の一部改正により、員外利用者様への利用量配当金が行えなくなりました。

共済商品概要

財物に関する共済

- ① 新総合火災共済
専用住宅・併用住宅（店舗・事務所等を含む）を対象とした火災共済です。
再取得価格をベースに修理費等をワイドに補償
- ② 総合火災共済
建物・商品・営業用什器備品・機械等の火災共済です。「火災」・「落雷」・「風災・雹災・雪災」・「水災」・「水濡れ」・「盗難」事故等が対象になります。
- ③ 普通火災共済
建物・商品・営業用什器備品・機械等の火災共済です。「火災」・「落雷」・「破裂・爆発」・「風災・雹災・雪災」事故が対象になります。
- ④ 地震危険補償共済
専用住宅・併用住宅以外の建物・営業用什器備品・機械を対象とした「地震」・「津波」等が対象になります。（本共済は東北・北海道に限定した共済です。）

くるまの共済

- ① 自動車共済（東北自動車共済（協）元受）
自動車の任意共済制度です。他社からの等級継承はもちろん組合独自の割引制度も有ります。お見積は無料です。まずはお見積から。
- ② 自動車損害賠償責任共済（自賠責保険・強制保険）
国が所管する自賠責保険です。車輛の車検時にご検討下さい。
- ③ 自動車事故費用共済（愛称：ハンドル共済）
事故時に、相手に対する誠意を示すための自己出費（香典・お見舞費用等）に係る費用を補償。共済金の支払は契約者側に行います。

からだの共済

- ① 大型傷害共済
傷害時の入院・通院・高度障害等の保障する共済です。掛金は年齢・職業に関係なく一律月2,000円になっています。
- ② 医療総合保障共済
病気やガンの入院時に一日目より保障する共済です。また手術費等や多彩な内容の健康支援サービスも充実。
- ③ 傷害総合保障共済
けがや病気、要介護までを保障。健康支援サービスも無料付帯。

その他の共済・その他の業務

- ① 休業対応応援共済
店舗や事業所等が災害（火災・地震・噴火・津波等）にあったときの復旧までの休業期間の逸失利益を補償。
- ② 労働災害補償共済
労災保険の上積み労災共済です。契約者の従業員が業務上の事由または通勤により被った身体障害に対して補償
- ③ 損害保険代理店業務
組合の取扱共済以外のご要望にお応えのできるよう取扱しております。
- ④ 高速道路ETCカード事業業務
組合員に対する付帯サービスとして実施しております。

事務局からのお知らせ

1. 組合創立40周年に当り、組合40周年事業実行委員会（委員長：近藤 道哲氏）にて検討・決定頂いた諸行事は平成27年度～平成29年度の3ヶ年計画で全て終了いたしました。関係各位のご協力に感謝申し上げます。
2. 「休業対応応援共済」と「地震危険補償共済」（開始日は12月を予定）の2つの共済を組合せる事で、地震や津波等により、物損の破損及び休業中の損害を幾ばくかでも補償するシステムが完成します。時期になりましたら各代理所を通じて組合員皆様にご紹介して参ります。事業存続継承の観点から一度熟考されますことをお勧めします。
3. 組合のホームページ上に「隠れた作品」を紹介するコーナーを設けました。秋田県内では写真や書画等で希有まれなる方々がおられます。そのような方々の「隠れた作品」を今後組合のホームペ

ージでご紹介していけたら良いと考えています。この企画の第1号として「二ツ井町商工会の菊池氏」の「きみまち坂の四季」の厳選セレクト30枚の写真を載せています。ごらんになって下さい。自薦・他薦は問いませんので最寄の組合代理所にご連絡頂ければ担当がお邪魔させていただきます。また、組合のホームページには職員が作成した企業情報や所感を毎週追加しています。組合員の企業紹介や新商品紹介等にご利用頂ければと思います。どうぞ組合員様方の企業PRにご利用ください。

4. 組合の6階会議室を組合で利用しない時に時間貸をいたしております。20名程度の会議には最適かと思っております。ご希望ある時は組合総務課までご連絡ください。（専務理事：佐藤）

お問い合わせ
秋田県火災共済協同組合
秋田市旭北錦町1-47 TEL (018)864-3320 FAX (018)864-3335
または、地元の商工会・商工会議所・金融機関（代理所）・主要協同組合へお申し出下さい。